

令和2年度安曇野市教育委員会12月定例会会議録

日 時：令和2年12月21日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、
学校教育課教育指導室長 赤羽文恵、学校教育課学校教育係長 櫻井義之
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年12月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶と今後の進行をお願い申し上げます。

教育長 12月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

連日の厳しい冷え込みに、師走らしさを感じるころとなりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いておりますが、12月10日には市民大学講座、信州大学編の最終回が開かれました。植物の多様性と人との関係の講座に市民の皆様42人が参加され、熱心に聴講していただきました。椅子と椅子との間隔を空け、机を置かない代わりに一人一人にメモ用紙と紙挟みをお渡しするなど、感染症対策と学習者の視点に立った工夫がありました。学校教育、生涯学習の学びの継続に力を尽くしたこの1年でございました。今年も17小中学校の重

大ニュースをまとめましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

さて、先週12月14日月曜日に市民と市長のふれあいミーティングin豊科高校が開かれました。今回は、事前に生徒会役員から希望する懇談内容をお聞きし、具体的なテーマを持って懇談が行われました。その一つとして、「市主催の小中高校合同のキャリア教育の実現について」を高校生から提案されました。私は、教育委員の皆様とこれからの安曇野市の教育、学校の在り方をまさに検討している最中でしたので、この高校生自身が小中高校の合同キャリア教育を望んでいるということを目の当たりにして、驚きと感動を覚えました。普通高校だからこそ、地域とつながって社会を学びたいという意欲や切実感があるのだと感じました。提案者からは、小中学生や高校生が興味・関心のあることについて一緒に考えたり話し合ったりする場を設けることで、地元で働きたいと思う気持ちを持つことができるのではないかとという前向きな発言がありました。この提案を実現するには、部局を超えた検討が必要です。今後の課題とさせていただくことをお伝えしました。

続いて、「安曇野市におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について」と「市内の道路整備について」の提案がありました。この三つ目のテーマにつきましては、豊科高校の全校生徒717人中228人、率にすると32%が自転車通学であるということもあって、道路や交通法規に関する質問や要望でございました。最近、安曇野市でもスクランブル交差点や時差式信号機が増えてきましたが、実際に自転車通学の生徒自身がどのような渡り方や走行が正しいのかを確認したいという意見や道路の拡幅を希望するなどの意見も出されました。道路管理者や予算、要望の伝え方なども併せて市側から説明をさせていただきましたが、市内の自転車による交通事故の3分の1が高校生であるという実態を踏まえすと、今後の交通安全指導や道路管理についても、日頃自転車を使っている高校生だから感じるこれらの意見を交通安全政策に生かしていく必要を感じました。担当部局も出席しておりましたので、今後対応を検討してまいります。

終わりに、今月31日まで年末の交通安全運動が行われております。その重点にも自転車の安全利用と横断歩道の安全確保が挙げられています。先ほど述べましたように、自動車運転手が自転車利用者、歩行者の立場で交通安全を考えることを改めて一層呼びかけていく必要があるなど感じました。

では、本日のご審議をよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案、報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第1号 新総合体育館竣工記念令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」(案)について並びに本日追加の報告第8号 学校給食への有機米使用の扱いについてを非公開とするよう発議いたします。

また、条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第6号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員からご発言はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項4件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第1号 新総合体育館竣工記念令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」(案)について、報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第6号 教育長報告、報告第8号 学校給食への有機米使用の扱いについてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告第7号とし、これを公開とすることとします。以後、会議を非公開とし、報告第1号、報

告第5号、報告第6号、報告第8号を扱います。

なお、議案第1号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から11月定例会の会議録の校正確認をお願いしております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 各課に関わります個別案件につきましては、所管いたします担当課長または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

教育長 では、議案第1号 共催・後援依頼について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

◎報告第2号 安曇野市公民館長選考委員会設置要綱の廃止について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

それでは、報告第2号 安曇野市公民館長選考委員会設置要綱の廃止について、担当より

説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館長選考委員会設置要綱の廃止について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市公民館長選考委員会設置要綱の廃止について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

質問であります。公民館長の職の重要性とか、または公民館法によって定められた事業を行っていくということで、その重要性、それから専門性とかそれへの意欲等々もあるわけですけれども、それについての任用の責任は前回の設置要綱ですと委員長が任用の責任を持つわけなんです、会計年度任用職員という制度になるわけなんですけれども、その折にこの任用に関わる、繰り返しになりますが、公民館長としての職の重要性、専門性、意欲及び責任等々、それについてはどのように担保されていくのかお伺いしたいと思います。

生涯学習課長 任用に関わる専門性の確保ということでございますが、先ほども言いましたように公募をして、面接、書類選考をするということであり、今面接では、会計年度任用職員につきましては課長と担当係長、担当について、3名以上で面接をするということになっております。今現在、実際に公民館の実務に関わっている係長、課長が実際に一番分かっていると思いますので、その職員が作文を見る、また面接でいろんなことをお聞きする中でその方が適正なのかどうかを判断していくという形になると思います。実際に、現場にいる方で穂高なら穂高、豊科なら豊科で、その方が意欲があるのかどうかということも一番現場が分かっていると思いますので、任用に関わる専門性は確保できると考えております。

以上です。

唐木委員 お願いいたします。

もちろん、任用に関わって公平性とか公開性ということは当然担保されるべきものというふうに思うわけです。それに加えてでありますけれども、希望も含めてであります、今回公民館の組織も大幅に変わることで、それからそれがいろんな課題の反省の下に行われるわけであり、もう一つは、公民館というのは非常に社会教育、それから学校教育も含めて教育の場として非常に重要な機能を発揮してきました。それが、もう何十年という歴史を持っているわけであり、そのことを是非踏まえていただいて、公民館長の職の重要性、専門性、意欲、能力、責任というようなことがもちろん担当課の中で保証していただきたいわけですが、もう少しやっぱ教育委員会全体として保証できるような、そんなこともお考えいただきたいなど。担当課の課長、係長が責任を持つと、それは当たり前、当然のこと

であります、さらに教育委員会の組織としては教育長をトップとして教育部長等々いらっしやるわけでありますので公民館長という職の重要性については是非お考えいただいて、職でももちろん差別があるわけではありません。しかし、職の重要性というものはやっぱり考えていかなくちゃいけないところもあろうかというふうに思いますので、是非よろしく願いしたいなと思います。

教育長 では、他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

公民館という地域に根差している本当に身近な地域住民の方というところなので、今年度公民館がとても重要なところであるということが明らかになったと思いますし、また事業の見直し等々、様々な問題を抱えているのではないかと思います。その中で、やる気であったり、取り組む姿勢も重要と考えます。

一つ質問ですけれども、再度の任用のところ、あくまでも1年ごとの採用ということで課長から説明がありましたが、この際には選考方法としてまた1年ごとに課題の作文を800字程度と、あと面接が行われるということでしょうか。

生涯学習課長 今の公民館長の重要性、本当にそうだと思います。やる気とかその点については、作文の課題もそれが分かるような形のを今検討しております。その作文を加味する中で、公民館長としてやる気があるのかどうなのかを十分判断したいということで考えております。

また、1年後に再度という形での任用のときの作文の件でございますけれども、これについては先ほど言った人事評価のところでは評価をさせていただいて、これは公民館長だけではありません。会計年度任用職員の全てですが、それで一応1年ということですが、次の年も採用といいますか、できる評価を得られればそれについてはその場所については広報をしないという形になっておりますので、公民館長、また私どもでいえば社会教育指導員も1年ごとに作文という形はありません。欠員ができた場合に、公募をするという形であります。ですので、任期の延長という形ではないんですけれども、再度の任用をする方については作文は必要ないというか、そういう形で人事のほうから指示が出ておりますので公募された方のみということになります。

以上です。

教育長 他にございますか。

須澤委員 17ページの再度の任用、今のお話の件ですが、①に客観的な能力実証、人事評価等

です。ここの人事評価ですが、先ほどの説明の課長、係長評価とともに作文に自己評価、つまり自分がこの1年この職にあって仕事の実績を自己評価していただいたらどうか、つまり目標を持って1年を過ごされたと思いますから、その目標の達成を文章化で示していただくということがこの客観的な能力実証に大いに意味すると思います。そんなのを付け加えていただけたらと。

以上です。

生涯学習課長 今の須澤委員の件でございますけれども、一応会計年度任用職員という形で他の方との均衡もありまして、人事評価の関係についてはまず係長なり課長がその方とヒアリングをいたします。評価をしてヒアリングをして、そこに今言われた実績評価、自分での評価の件についてはお聞きすることはできますけれども、文章を出してもらおうというのが会計年度任用職員の形には今のところなっていませんので、そこはこれからそういうものがあるのかどうなのかということところは検討させていただくんですけれども、実績評価、自己評価ということでそれについてはそのヒアリングのときに十分聞いていきたいなというふうに思います。それを基に評価、評価は何段階にもなっております、それを合計の点数でという形で評価はさせていただく形のもので会計年度任用職員統一でありますので、そこに至る前にそういうことをお聞きしていければというふうに考えております。

須澤委員 おおよそ分かりました。

では、重ねて、それでおおむねは私のお話ししたことは含まれているということで結構でございますが、やはりこの会計年度任用職員の中でも特別に地域との関わりが深い職でございますので、他の会計年度任用職員との違いをやはり認識された評価をしていっても私は何とも別に問題はないと思います。ですから、その評価項目に文章化はしないでも、自らの自己評価はしていただくということは是非あってもいいのではないかとこのように思います。

生涯学習課長 今の評価は、一応今の段階では終わっておりますけれども、来年度に向けて検討させていただきたいと思います。

教育長 他にはございませんか。

(発言する者なし)

教育長 では、幾つか大事なご指摘やご要望がございましたので、担当課でしっかりと検討をお願いしたいと思います。

では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼から説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

(2) 生涯学習課

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

(3) 文化課

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 質問というか、今状況を教えていただけたかと思うわけですが、今の報告からはちょっと外れるんですが、資料としてつけていただいた第2回・第3回市誌編さん委員会の会議概要と令和2年度安曇野市文書館運営審議会の会議概要を大変興味深く読ませていただきました。市誌の編さんについて、文書館審議会での委員のお話と市誌編さん委員会の委員のお話の中に、課題として非常に似ているものと方向性がちょっと違うかなというのを感じたわけですが、この二つの審議会、また委員会のところで話し合われている中身というのが、今後今の形ですと編集方針もそろそろ固まってくるということでもありますけれども、どんなふうに整合されていく予定なのか教えていただければと思います。

文化課長 まず初めに、今回こちらのほうの資料としてつけさせていただいたのは編さん委員会ということで、まだ確定はしていない段階のものでございます。まず、必ず共通事項として出ましたのは、まずは安曇野市としての歴史や文化を明らかにすることで子どもたちの郷土を愛する心を育み、市民にふるさと安曇野への誇りを持ってもらうことというもの、こちらのほうが柱になってくるかと思えます。それとともに出されたのが、編さん調査についても市民との協働で行う組織づくりということで、何らかの形で市民の皆さんも協力していただくような形で、編さん委員会だけあるいは調査部会だけで編さんするのではなくて、そのところに市民の関わりを多くしていただくということ、それからそういった現在進めているその活動については、ホームページだとか先ほどフェイスブックという話が出ましたけれども、そういう中でお示しをしていきたいということ、そんなような意見が出ております。

その中で、市民の皆さんも市誌を作っているという意識づけ、それと協力、一緒に作り上げていくというような気持ちが醸成できたらなというふうに感じております。

市誌の編さんに関しましても、一番はこちらのほうにもありますけれども、文書館事業につきましてもこれまでは事業の中に今まで関わりを持たなかった方たちもなるべくたくさん入ってきていただくということ、それから古文書や何かをお持ちの方がこういった古文書を持つということは、保存するということが大切なことという認識をしていただく、何かそんなきっかけができるような活動といいますか、そういったものを行いたいということ、それから市誌の編さんも文書館もそうなんですけれども、子どもをいかにそういった事業の中に参加させるかということも今後の課題になってくるかなというふうに感じております。

すみません、まとまらなくて、そんなところでございます。

唐木委員 ありがとうございます。

この市誌編さんについては何回か話題になってきておりますけれども、今もう一つこの教育委員会として考えているのはたくましい安曇野の子どもたち、家族や学校の協力のところで、安曇野について学んでいくふるさと学習についても具体化していくわけでありますので、かつて今までの方法ですとかなりフィックスしたものが出来上がってから外へ出していくということが多かったわけなんですけれども、ものすごい柔軟な対応をしていかないと間に合わないといいますか、目標はできているんだけど、その具体がなくなってしまうということもあるんじゃないかなということを感じるわけなんです。それで、従来多少やっているものとは本当に違う形の柔軟な対応ができていくだけでも、そこには学術的にも裏打ちもありますし、それから利用者側の使い勝手とかまたは使う意欲も醸されていくというような非常にある意味では難しいところを狙っているというふうに思うんです。ですから、是非柔軟な対応、固定化されたものから少し離れた対応の仕方というのが、審査委員会にも文書館のほうにも、あと教育委員会全体にも求められていくと思うわけなんです。大変期待も大きいので、私たちもいろいろ考えながら進められたらなということを思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

横内委員 感想になります。東京藝術大学のリモート楽器演奏指導をしてくれたという話ですが、コロナがなければこういう企画はあり得なかったかと思います。発表の場が、今年度は奪われてしまったことが多くて、子どもたちも悲しかったと思いますけれども、先ほどのお

話でとてもよかったという感想を聞けてそういう感想を寄せてくれたのをとてもうれしく思いました。

あと、新市立博物館整備事業の安曇野市バーチャルミュージアムの新設というのに関連して、面白いなと思って他の市のバーチャル博物館をのぞいてみました。新しい試みというか、期待できるなと思います。先月の定例会で、博物館のハードの面でスペースの不足が心配されるという話もありましたけれども、そういったこともこれで補える部分もあるのかなと思います。本物の鑑賞に導く手がかりになったり、将来的には教育の素材としても活用できるかなと思って予習させていただきました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で報告第4号は了承をいただきました。

◎報告第7号 令和3年安曇野市成人式の延期について

教育長 続いて、本日追加の報告第7号 令和3年安曇野市成人式の延期について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「令和3年安曇野市成人式の延期について」について資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 令和3年安曇野市成人式の延期について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

二村委員 人生の節目となる大切な一日であって、二十歳を迎えたり、また帰った人が集う貴重な機会であったと思います。ただ、その式典での感染がなくても、その式典前後での会食やまた僅かな気の緩みで万が一感染が広がった場合に、誹謗中傷がその成人者になってしまうというのは避けなければならないということで、延期の判断でよかったなと思いました。最近、役所の名前を使ったり銀行の名前を使ったりして、公共団体の名を使って住所を確認するというような話を聞きました。市役所のほうから個々に郵送にて通知する、また市のホームページにて周知するということですがけれども、市役所のほうから新成人の名前や住所等

の確認をする電話は一切していないということ、これも含めていただけたらなと思いました。

生涯学習課長 その点については、十分注意する形で行いたいと思います。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は、ご了承いただきました。

では、ここで10分間休憩といたします。

(休憩)

教育長 では、再開させていただきます。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

-
- ◎報告第1号 新総合体育館竣工記念 令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」(案)について
 - ◎報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
 - ◎報告第6号 教育長報告
 - ◎報告第8号 学校給食への有機米使用の扱いについて
-

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 では、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、新聞記事を配付させていただいております。

(3) その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

委員の皆様、また、事務局から何かございますでしょうか。

教育部長 例年1月の仕事初めの日に開催をされておりました新年祝賀会でございますけれども、こちらのほうは中止ということで担当にも確認しましたが、個別に中止のご案内はしているということでございますので、もう間もなく届くと思います。いずれにしても、中止ということでご承知をいただければと思います。

以上です。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、令和2年教育委員会12月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。